

令和2年度地域少子化対策重点推進交付金(令和2年度第3次補正予算)実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 高知県 (都道府県: 高知県)
 本事業の担当部局名 子ども・福祉政策部 少子対策課

事業メニュー	優良事例の横展開支援事業		
区分	機運醸成の取組		
関連事業メニュー	2.2.3 主に若い世代に対し、結婚、妊娠・出産、子育て、仕事を含めた将来のライフプランを希望どおり描けるよう、その前提となる知識・情報を提供し、考える機会を持たせる取組		
個別事業名	高知県ライフプランセミナー開催事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	交付決定日 ~ 令和4年3月31日		
対象経費支出予定額 ※(注)1	995,975 円		
各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>「高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、若い世代の「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大することを基本目標の一つとし、「(ア)ライフステージの各段階に応じた取組のさらなる推進」、「(イ)官民協働による少子化対策を県民運動として展開」及び「(ウ)女性の活躍の拡大」で構成している。</p> <p>また、(ア)の具体的な施策として、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 出会いの機会の創出 ② 安心して妊娠出産できる環境づくり ③ 安心して子育てできる環境づくり ④ ワークライフバランスの推進 <p>の取組を行うこととしており、本事業については、上記取組の①に位置づけられる。</p>		
個	<p>(個別事業の内容) ※(注)3</p> <p><現状と課題></p> <p>本県では、結婚、出産など、特定のライフイベントを経験することを前提とするなど特定の価値観を押し付けたり、プレッシャーを与えたりすることなく、多様な選択肢があることを示し、自らの希望に沿ってライフプランについて考える機会の提供を行っている。</p> <p>平成27、28年度は、20～30代の未婚者及び大学生を対象にライフプランセミナーを実施するとともに、平成28年度は「結婚・家族、妊娠・出産、お金の各テーマごとに選択して学校や企業内の研修等でライフプラン学習教材として活用できるDVDを作成した。</p> <p>また、平成30年度は、企業の新入社員や若手職員を対象に、ワーク・ライフ・バランスや働き方改革を含めたライフプランセミナーを実施するとともに、企業の人事担当者、管理職、経営者等を対象にも同様のセミナーを行い、企業や団体が職員の結婚や出産・育児支援、男性の家事・育児支援に積極的に取組みはじめる機会を提供した。</p> <p>令和2年度においては、企業の新入社員や若手職員を対象に、ワーク・ライフ・バランスや働き方改革を含めたライフプランセミナーにより、仕事を継続する自分自身の姿を基本にしなが、結婚や妊娠・出産を経て家族を持って生活することの具体的なイメージから人生設計を描く機会を提供するとともに、異業種での交流を図ることを目的として開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響から、セミナーの場を開催することが困難であったため、2地区×2回の予定を2地区×1回の開催とした。</p> <p>開催にあたっては、応援団企業及び法人会連合会に加盟している企業の協力をいただいたものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、参加者数は想定よりも少ない状況であった。コロナ禍という不可抗力によるものも大きいですが、企業等への周知が不足していたことも一因であると考え。</p> <p>一方で、「ライフプランセミナー」の堅苦しいイメージから脱却するため、ライフサイクルゲームを取り入れ、参加者同士の交流を図りつつ、ライフプランについて学ぶ形式としたところ、参加者の満足度は94%と高いものであったことから、楽しみながら学ぶことが必要であると感じた。</p> <p>なお、令和2年度に実施した県民意識調査では、出会いや結婚に関して必要だと思う行政の支援として「妊娠・出産などの医学的な情報を知るためのライフプランセミナーの実施」と回答した女性の割合が29.9%と男性(17.4%)と比較して高く、こうしたニーズに対応した施策が必要と考える。</p> <p><課題への対応></p> <p>引き続き、社会に出て就職したばかりの早い段階で、結婚の魅力や妊娠・出産に対する正しい知識を学ぶことで、自身の将来の希望を具体的に描き、希望を実現するための行動につなげる機会としていただくとともに、希望する妊娠・出産は、年齢が上がることでリスクも高まるということの情報提供や経済面での不安の解消を図ることで、結婚への一歩を踏み出してもらうきっかけとしていただけるような研修内容とする。</p> <p>なお、それぞれの内容・構成については、性的志向・性自認の多様性への理解を深める啓発や、多様な生き方や家族形態等、価値観があることも含めたものとし、プログラムや資料を作成する際には、特定の価値観を押し付けないことや男女共同参画の視点を的確に反映させるため、専門家等の助言を得ることとする。</p> <p>【個別事業の内容】</p> <p>令和3年度においては、企業の新入社員や若手職員及び「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」登録企業や団体の従業員を対象に、仕事を継続する自分自身の姿を基本にしなが、結婚や妊娠・出産を経て家族を持って生活することの具体的なイメージから人生設計を描く機会を提供する。</p> <p>開催の広報については、県内では約5,000社が法人会に加盟していることから、各法人会が送付している法人会会報誌や、年4回発行している「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」(約1,100団体)に本事業のチラシを挿入することで各企業へ事業周知するとともに、高知県法人会連合会に配置している訪問相談員(令和2年度補正予算個票① 高知県働きながら子育てしやすい職場環境づくり推進事業)による企業等個別訪問でも事業を周知するなど広報を強化することで参加者の増を図る。</p> <p>あわせて企業等に対し、「男性の育児休暇・育児休業の取得促進」宣言の取組を進め、ライフプランについて企業等の全従業員への意識醸成を図っていく(令和2年度補正予算 個票① 高知県働きながら子育てしやすい職場環境づくり推進事業)とともに、企業等が自社従業員、地域の独身者等を対象に実施するライフプラン講座への経費助成を行うことで、企業等へのアプローチも強化していく(県費対応)。</p>		

個別事業の内容

①新入社員を対象としたライフプランセミナー

民間企業が参加している団体(商工会議所等)が実施している新入社員研修と連携開催することで、社会に出たばかりのより若い世代へアプローチする。

中部及び西部地区において、各1回ずつ開催。(募集定員:中部50名、西部20名)

【事業費】委託料:497,615円(中部356,418円、西部141,197円)

○人件費:82,755円(中部41,378円 西部41,377円)

給与等:9,000円×240日×0.03人役=64,800円

保険料:64,800円×16.10/100=10,432円

諸経費:(64,800円+10,432円)×0.1=7,523円

○事業費:414,860円(中部315,040円 西部99,820円)

講師謝金:50,000円×2地区×1回=100,000円

講師旅費:87,800円×1回=87,800円

スタッフ旅費:9,800円×1回=9,800円(西部9,800円)

消耗品代(コピー用紙、文房具等):1,000円×1回=1,000円

チラシ印刷代:16.5円×6,000部(中部1,600、西部400)=99,000円(中部61,600円、西部15,400円)

郵送料(研修案内):94円×800箇所(中部640、西部160)×1回=75,200円(中部120,320円、西部30,080円)

会場使用料:(中部38,720円+西部3,340円)×1回=42,060円

②応援団企業従業員を対象としたライフプランセミナー付き異業種交流会

「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」登録企業の従業員を対象に、出会いのきっかけづくりの一環とした異業種交流会を開催する。交流会の中ではワークショップなどを行い、独身者同士が気軽に楽しみながら将来の人生設計について考えてもらうきっかけとしていただく。

開催日時は、独身者の負担とならないように、月・週初めや月末などの繁忙期を避け半月ばの週休日に設定する。さらに、ワークショップ付き異業種交流会の堅苦しいイメージを払拭するため、開催内容については、応援団企業数社の独身従業員に提示し、意見を聞きながら、独身者自らが楽しみながら考えることができるセミナーをイメージできるように工夫する。

また、この異業種交流会では、今後の結婚支援や少子化対策の施策への基礎資料とするため、県の支援事業に対する若い世代の率直な意見を収集することとする。(募集定員:50名)

【事業費】委託料:498,360円

講師謝金:50,000円×1回=50,000円

司会謝金:50,000円×1回=50,000円

講師旅費:130,000円×1回=130,000円

消耗品代(コピー用紙、文房具等):30,000円×1回=30,000円

チラシ印刷代:25円×1,500部=37,500円

チラシデザイン費:30,000円×1回=30,000円

郵送料(募集案内):94円×1,000箇所×1回=94,000円

郵送料(募集案内):94円×50人×1回=4,700円

イベント保険料:2,160円(60人用)×1回=2,160円

会場使用料:70,000円×1回=70,000円

【次年度以降に向けた事業の方向性】

令和4年度以降も、より多くの企業等の従業員に参加してもらうよう取組を進め、様々な視点からのライフプランについて考える機会を提供するとともに、企業等に「男性の育児休暇・育児休業の取得促進」を自ら宣言してその取組を進めていただくことなどにより、ライフプランについて企業等の全従業員への意識醸成を図っていく。

【事業実施に当たっての留意点】

本事業の実施に当たっては、実施要領記載の留意事項及び結婚の希望を叶える環境整備に向けた取組の参考指針を踏まえて実施することとする。

個別事業の内容

	KPI項目	単位	目標値	現状値
・個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	参加目標人数	人	120	
	妊娠・出産等に関して医学的に正しい知識を得られた参加者の割合	%	80	
	ライフデザインの大切さを考えさせられた参加者の割合	%	80	
	受講後(参加後)の意識変容が見られる参加者の割合	%	80	
	内容を友人等に勧めたいと思った参加者の割合	%	70	
・他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)5	本事業は県主導で事業を展開するが、市町村においては、企業等(応援団)に働き掛ける際、市町村と関係の深い地元企業等については、広報PR及び連絡調整にご協力いただく。 なお、県が実施するそのほかの結婚支援応援サイトや結婚支援窓口の設置、マッチングシステムやイベントなどの結婚支援事業について、併せて事業の周知及び広報PRにご協力いただく。			
・民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)6	本事業は県主導で事業を展開するが、民間事業者においては、応援団に登録するとともに、それぞれの社員等のみならず、取引先や関係企業等に対するの同事業の周知及び広報PRにご協力いただく。 なお、県が実施するそのほかの結婚支援応援サイトや結婚支援窓口の設置、マッチングシステムやイベントなどの結婚支援事業についても、事業の周知及び広報PRにご協力いただく。			
・男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項 ※(注)7	※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。 (関係部局等) 高知県文化生活部県民生活・男女共同参画課及び高知労働局雇用環境・均等室 (配慮すること) 企業等及び従業員等に対して、結婚支援の取組を行うこと、行わないことについてはあくまで企業等の自主的な判断で行うことであることに十分留意し、取組内容が直接・間接に強制するようなものになっていないか、また、多様性に関する配慮されているかについて、関係部局等と取組前に十分検討を行うとともに、定期的に情報共有を行い、適時適切な方法で事業を進める。			

<p>・委託契約の有無及び契約方式 ※(注)8</p>	<p>※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。</p> <p><input type="checkbox"/> 有 (以下の①～③から該当するものを選択してください) <input type="checkbox"/> 無</p> <p><input type="checkbox"/> ①企画提案方式(プロポーザル方式、コンペ方式) <input type="checkbox"/> ②競争入札方式</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ③随意契約 (事業の内容) 出会い・結婚・子育て応援窓口運営等委託業務</p> <p>(随契の理由) 委託予定事業者は、平成26年から本県の出会い・結婚・子育て窓口運営業務、平成28年度は企業等間コーディネーター配置事業、平成29年度からは訪問相談員の配置事業等を受託しており、結婚支援事業に精通し、ノウハウを備えているとともに、多種多様な企業等の会員で構成されていることから、本事業の実施に当たって企業、団体等の協力を得やすい。</p>
<p>・システム等導入に係る管財部局の確認 ※(注)9</p>	<p>※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。</p> <p>該当する取組の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無</p> <p>取組名: <input type="checkbox"/> 無</p> <p>有の場合の担当部局:</p>

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「各区分における取組の全体像及びその中で本個別事業の位置付け」には、区分(①結婚に対する取組、②結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組、③重点課題事業、④結婚新生活支援事業)ごとに、既存事業や他省庁補助金等事業なども含め、全体としてどのような取組を行うか、その中で、本個別事業がどのような位置付けにあるのか、どのように他事業との取組と連携しているのかを記載すること。
- 3「個別事業の内容」には、個別事業の具体的な内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。
 - ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、本個別事業の各区分における取組全体像における位置付けを踏まえ、どのような考え方のもとどのくらいの効果が見込めるのか、それを測るためにどのようなKPI及び定量的成果目標を決定したか、達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は、個別事業ごとに効果検証を実施すること。
 - ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
 - ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 5「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 6「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。
- 7「男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項」には、特定の価値観の押し付けとならないようにする観点から、計画策定に当たり連携した関係部局等及び事業の実施に当たり連携する関係部局等並びに事業の実施に当たり配慮することを具体的に記載すること(優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合)。
- 8「委託契約の有無及び契約方式」には、取組中の委託契約の有無及び有の場合には予定している契約方式を記載すること。また、競争性のない随意契約による契約を予定している場合は、事業の内容及び随意契約とする理由を記載すること(優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合)。
- 9「システム等導入に係る管財部局の確認」には、マッチングシステム、アプリの構築等のシステムに関する取組の有無及び有の場合には、事業の内容及び確認を行った部局名を記載すること(優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合)。